

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三田市 (28219)
地域名 (地域内農業集落名)	加茂 加茂下・加茂上

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。□

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29.6 ha	※
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.4 ha	
② 田の面積	29.6 ha	
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha	
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.7 ha	
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.5 ha	※
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.1 ha	※
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha	※
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

※  
 地区内農業経営体32軒の内認定農業者等は3軒、その他は60歳以上の高齢、1ha以下の小規模経営が大半で、後継者が不確定の経営体も多い。作物は食用米・酒米などの水稲を中心に、地域特産の山の芋、黒豆などの高付加価値作物によって経営の安定化を図っている経営体が多いが、高齢化による重労働の負担が大きい。主要農地約26haは圃場整備工事から40年近くを経て、用水路の老朽化が目立つほか、取水口含む上流約1kmは設置年度がさらに古く、早急な更新が望まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

※  
 引き続き水稲(食用米・酒米)を中心に地域特産の既存高付加価値作物での経営安定化を図りつつ、新規就農者や次世代就農者を中心に地域の特色(年中豊富な農業用水・消費地近郊の農地)を生かして果樹や野菜類などの新たな高付加価値作物の導入を検討し、その栽培手法や販売手法の情報共有を地区内で行いながら新たな地域特産作物づくりを目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
加茂の農用地は大半が南北1.2km東西0.8kmの範囲におさまっており、圃場整備区域では「3反田」を中心に畦畔・農道も整備され、すでに集積されている状態となっており、急いで集団化を進める必要はないが、国道東側の未整備農地は引き続き水路や圃場整備等の必要あり。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15 %	将来の目標とする集積率	45 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
「3反田」3枚(約1ha)を1耕作者で団地化された農地団地数を、将来的には5か所以上とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

<p><b>(1)農用地の集積、集団化の取組</b></p> <p>方針に記載したようにすでに集積化されている状態なので、急いで集団化する必要はなく、農地売買や農地中間管理機構への契約更新時に機会があれば、耕作者の入れ替え等による集団化を徐々に図る。その為には、農業経営基盤強化促進法に基づき農林水産省が作成した「地域計画変更マニュアル」に沿って、「協議の場」の設定と「協議」を行う必要があるが、特に下記事案が発生した場合は、加茂農会、三田市農業振興課、三田市農業委員会が事案情報を得た時点で速やかに3者にて情報を共有した後、加茂農会長より「対面協議」又は「書面等による簡易な協議」を市に依頼し、市は「対面協議の場の設定」又は「書面等による簡易な協議」を行う。対面協議の場には、直接の関係者だけでなく多くの関連農業者に協議への参加を促し、対面協議による農用地の集積、集団化など地域農業の発展に資する結論を得て三田市農業振興課、農業委員会と共有する。</p> <p>●協議開催事案 1: 加茂地内における圃場1枚又は30a以上の農地の売買取得または耕作者の変更</p>	※										
<p><b>(2)農地中間管理機構の活用方法</b></p> <p>現在貸借されている農地の大半が「相対による利用権設定」を利用しているので、その契約更新に合わせ段階的に農地中間管理機構への貸付を増やし、その機会を利用して担い手への集約を進める。</p>	※										
<p><b>(3)基盤整備事業への取組</b></p> <p>主農業用水路の河口取水口から1km程度は設置が古く、流量不足と老朽化が問題となっており、基盤法22条の3の特例を活用し、「機構関連農地整備事業」により取水口と水路の更新を5年以内には実施できるよう関係各所への働きかけを行っていく。</p>	※										
<p><b>(4)多様な経営体の確保・育成の取組</b></p> <p>すでに認定新規就農者1軒がぶどう栽培に取り組んでいるが、既存農家でも世代交代や、次世代後継者が見えて規模拡大を目指す経営体が出てきており、そういった経営体の認定農業者取得などへの取り組みを支援する一方、後継者のはっきりしない中小規模農家では、兼業でも可能な農業経営への取り組みを地域を挙げて支援できるしくみづくりから始めていく。</p>											
<p><b>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組</b></p> <p>加茂地区中心に活動している「西中・笠谷プロジェクト」に対し、現状は水稲へのドローン防除の委託をおこなっているが、将来的には地域特産物への防除や施肥、生育状況モニターなど、ドローンを活用した省力化による委託を行い、重労働の軽減を図っていききたい。</p>											
<p>以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)</p>											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策</td> <td><input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料</td> <td><input type="checkbox"/> ③スマート農業</td> <td><input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等</td> <td><input type="checkbox"/> ⑤果樹等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等</td> <td><input type="checkbox"/> ⑧農業用施設</td> <td><input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等</td> <td><input type="checkbox"/> ⑩その他</td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等	<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他	
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等							
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他							
<p><b>【選択した上記の取組内容】</b></p> <p>①農会及び多面的機能活動組織による害獣柵の定期的な巡回点検と修復活動を年間1回以上実施し、さらに必要な場所には新設の防護柵も設置を進めつつある。</p> <p>⑦多面的機能活動組織の年間定期活動として、水路の砂泥除去、畦畔法面の除草に加え、老朽化した水路及び会所柵などの修復工事などを、毎年4～5回の活動日を設定して実施している。</p>											

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲、野菜	0.771 ha	ha	水稲、野菜	0.994 ha	ha	1	
認農等			ha	ha	水稲、野菜	7.808 ha	ha	2	
利用者		水稲、野菜	0.546 ha	ha	水稲、野菜	0.203 ha	ha	3	
利用者		野菜	0.023 ha	ha	野菜	0.023 ha	ha	4	
利用者		水稲、野菜	1.397 ha	ha	水稲、野菜	0.762 ha	ha	5	
利用者		水稲、野菜	1.033 ha	ha	水稲、野菜	1.245 ha	ha	6	
利用者		水稲、野菜	0.208 ha	ha	水稲、野菜	1.144 ha	ha	7	
利用者		水稲	0.867 ha	ha	水稲	0.867 ha	ha	8	
利用者		水稲	0.346 ha	ha	水稲	0.310 ha	ha	9	
利用者			ha	ha	水稲	0.212 ha	ha	10	
利用者		水稲、野菜	2.065 ha	ha	水稲、野菜	2.065 ha	ha	11	
認農等		水稲、野菜	3.998 ha	ha	水稲、野菜	5.201 ha	ha	12	
利用者		水稲	1.129 ha	ha	水稲	1.129 ha	ha	13	
利用者		水稲	0.271 ha	ha	水稲	0.533 ha	ha	14	
利用者		水稲、野菜	1.088 ha	ha	水稲、野菜	1.088 ha	ha	15	
利用者		水稲、野菜	0.718 ha	ha	水稲、野菜	0.962 ha	ha	16	
利用者		水稲	0.124 ha	ha	水稲	0.161 ha	ha	17	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			(目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.194 ha	ha	水稲	0.194 ha	ha	18	
利用者		野菜	0.023 ha	ha	野菜	0.023 ha	ha	19	
利用者		水稲、野菜	0.658 ha	ha	水稲、野菜	0.658 ha	ha	20	
利用者			ha	ha	水稲	0.385 ha	ha	21	
利用者		野菜	0.064 ha	ha	野菜	0.064 ha	ha	22	
利用者		水稲	0.222 ha	ha	水稲	0.222 ha	ha	23	
認農等		果樹	0.388 ha	ha	果樹	0.388 ha	ha	24	
利用者		水稲	0.292 ha	ha	水稲	0.292 ha	ha	25	
利用者		野菜	0.064 ha	ha	野菜	0.064 ha	ha	26	
利用者		水稲	0.271 ha	ha	水稲	0.271 ha	ha	27	
利用者		水稲、麦・穀類	0.394 ha	ha	麦・穀類	1.128 ha	ha	28	
利用者		野菜	0.055 ha	ha	野菜	0.055 ha	ha	29	
利用者		水稲、野菜	0.708 ha	ha	水稲、野菜	0.721 ha	ha	30	
利用者		水稲	0.316 ha	ha	水稲	0.316 ha	ha	31	
利用者			ha	ha	果樹	0.155 ha	ha	32	
計			18.232 ha	0 ha		29.642 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	西中・笠谷プロジェクト	ドローン空中防除	水稲
2	加茂環境保全対策組織	農地共有部分の草刈りなどの保安全管理	水路、農道、ため池、法面

#### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。